

平成 29 年度 第 6 回 昭島市行財政運営審議会

議 事 要 旨

〔日 時〕 平成 29 年 11 月 7 日（火） 午後 6 時 30 分

〔場 所〕 昭島市役所 3 階 庁議室

〔出席者〕

1 委員

小池満也会長、田中啓之副会長、赤田輝子委員、荒井康裕委員、金野美奈子委員、
真如むつ子委員、高橋良昭委員、平野博典委員、山下俊之委員

2 事務局

早川副市長、山下企画部長、板野行政経営担当課長、関谷企画調整担当係長

3 傍聴者

なし

〔欠席者〕

宮田次朗委員

〔配付資料〕

- ・ 第 6 回昭島市行財政運営審議会次第
- ・ 資料 1 第 3 章－ 1 時代を捉えたまちづくりの推進（答申案）
第 3 章－ 2 財源の確保（答申案）
第 3 章－ 3 効果的・効率的な財政運営（答申案）
第 3 章－ 4 財政の健全化（答申案）
第 4 章 昭島市定員適正化計画（答申案）
- ・ 資料 2 第 3 章－ 1 時代を捉えたまちづくりの推進
第 3 章－ 2 財源の確保
第 3 章－ 3 効果的・効率的な財政運営
第 3 章－ 4 財政の健全化
第 4 章 昭島市定員適正化計画
- ・ 資料 3 昭島市行財政運営審議会 答申（案）

〔議事要旨〕

1 答申案について

（１）第 3 章 行財政改革の推進に向けた取組

（２）第 4 章 昭島市定員適正化計画

事務局より、資料 1 及び資料 2 を示し、前回の審議会での意見を踏まえ、内容を修正したことを説明。

<質疑応答>

- ◆ 資料2の15ページの目標①と目標②について、「対前年度比率以下とする」との表現がややわかりにくいと感じた。前年度の比率を上回らないようにするというのであれば、例えば、「前年度比率以下」というような表現の方が分かりやすいのでは。【金野委員】
- 表記について、わかりやすくなるように工夫したい。【事務局】
- ◆ 下回ると言うことが前提であるので、よろしくをお願いしたい。【小池会長】
- ◆ 前は、例えば目標①については13%台を維持するとなっていたが、今回の表記を見てどちらが厳しいのか、わかりにくいと感じた。【赤田委員】
- 前の審議会において、13%台であると28年度が13.6%なので、13.9%に上がってしまったても良いのかという意見もあったことから、前年度を上回らないようにするために表記を改めさせていただいた。今回の方が目標を厳しくした形となっている。【事務局】
- ◆ シーリング目標ということでご理解いただきたい。先ほど意見のあった箇所については一部修正を行い、その他意見がなければ次に進めさせていただきたい。【小池会長】

(3) 昭島市行財政運営審議会 答申(案)

事務局より、資料3を示し、全体の答申案について説明。

<質疑応答>

- ◆ 全体の答申案についての説明があったが、ご意見等があればお願いしたい。【小池会長】
- ◆ 最初の「答申にあたって」の中の職員数の適正化に関する項目について、「新たにその推進を求めていくもの」とあるが、新たにという表記であると、これまでなかったというように捉えられてしまうのでは。【田中副会長】
- 第四次まで中期行財政運営計画があった中で、今回の行財政改革推進プランについては新しくリスタートするという意味があり、新たにその推進を求めていくものという理念のもとにこのような表記をさせていただいた。誤解を生じるようであれば修正したい。【事務局】
- ◆ 経過を知っている人であれば説明できるが、なかなかわかりづらいところである。【小池会長】
- 定員適正化計画については、市としてこれまで公表しているものは無く、名称についてもこれで良いのかというところもあるが、これについては新たに計画を策定していくという意味で、資料3の答申案では第2章として、行財政改革推進プランとしては第4章として掲げさせていただいている。

今後、答申案並びに行財政改革推進プランの素案をまとめていくにあたり、更に庁内調整が必要となってくると思われる。例えば、資料3の12ページの「2 職員数の適正化」で言えば、「① 定員適正化計画の着実な推進」としているが、既にある計画の着実な推進という意味で取られてしまうこともあり、表現を改めていきたい。現在、働き方改革や障害者差別解消法など色々と国の動きがある中で、基本的なところには変わりはないが、もう少し肉付けをして最後の答申案とさせていただきたい。今後、庁内各部課との調整を含め、肉付けについては市側にお任せいただき、改めたものを最終的に御目通しいただくという形で進めさせていただきたいと考えている。【事務局】

- ◆ 庁内で連携し、一緒にやっていく必要があるということか。【小池会長】
- その通りである。庁内で連携しながら、昨今の背景もここに盛り込み、定員適正化に関する

部分も含めた中で全体的なボリュームアップを図り、最終的にまとめていくということでご了承いただきたい。【事務局】

- ◆ 10 ページの財政指標における数値目標の達成には、数値目標として今は空欄ではあるが表記がされている。一方で、12 ページ以降の定員適正化計画に関する取組項目の方は、適正化計画の着実な推進に努めるとしか書いていないので、先ほど資料 2 の目標についての意見があったが、そのあたりの表現をどこかに入れ、具体的なニュアンスが分かるようにするとわかりやすくなると思われる。先ほど田中副会長が言われたところの、第 2 章の定員適正化計画を独立して設定するという部分だが、今の説明を聞いていると、どちらかと言うと定員適正化計画として新たに設定し、更なる推進を求めていくとした方が、文章的に今までも適正化に努めているが、計画としては新たにしたという形でわかりやすくなると感じた。【山下委員】
- 委員からご意見をいただいた通りであり、それらを含め、表記についてはわかりやすくなるように努めていきたい。【事務局】
- ◆ それでは、資料 3 をたたき台として、ニュアンス等の修正を行いながら答申案の作成を進めていっていただきたい。【小池会長】

2 今後の予定について

事務局より、資料 4 「昭島市行財政運営審議会の今後の進め方について」を示し、説明。

<質疑応答>

- ◆ 事務局より、市内部の調整やパブリックコメント等をいただかないと次の展開を図れないので、次回の審議会までの日程が空くが、この様な形で進めさせていただきたいとの説明であった。次回の第 7 回審議会については 2 月 7 日（水）、午後 6 時 30 分からの予定でお願いしたい。また、その次の第 8 回審議会では、市長に答申案を提出するので、できれば全員に出席いただきたいと考えている。【小池会長】

第 8 回審議会の開催日について、事務局より 2 月 14 日（水）、15 日（木）、16 日（金）、19 日（月）を候補日として提示したが、各委員の予定が合わなかったため、会長に一任し、後日提示。

- パブリックコメントについては、市民の皆さんに意見を伺うということで、二通りの方法がある。一つは市長が行財政改革推進プランの策定にあたり意見を募集する方法、もう一つは行財政運営審議会がパブリックコメントに準ずる手続きとして、答申案について意見を募集するという方法である。

今回のパブリックコメントについては、行財政運営審議会としての意見募集と言うことで、この答申案をもって意見募集をしていきたいと考えている。【事務局】

- ◆ 審議会は自由に議論して答申するということが基本的な考え方だから、審議会の答申案をパブリックコメントにかけることに少し抵抗がある気がする。行財政改革推進プランそのものは市が作るものであるので、それに対するパブリックコメントというのが本来の姿であると思われる。【山下委員】
- 委員ご指摘のとおり、行財政改革推進プランを定める市側から意見募集を行うのが本来の方

法であるが、昨今のパブリックコメントの実施にあたっては、審議会や推進委員会など様々市長の諮問機関がある中で、まずはそこで一定の答申案を作っていたところで市民の意見を聞き、審議会としてそれを踏まえた形で最終的な答申を固める流れになってきている。本市のパブリックコメントに関する指針の中でも、手続きとして審議会等で意見募集ができることとなっているため、最近こちらの方法を用いるところが増えている。【事務局】

- ◆ 審議会の意見としては構わないが、審議会の答申案に対してパブリックコメントをかければ、当然出てきた意見への対応を審議会として決めないとならない。そうすると、先ほどのスケジュールを見ても、次回の審議会は2月7日に開催予定であるが、そこで出てきた意見への対応をどうするかということを審議しなければならないと思われる。どれぐらいパブリックコメントが出るかはわからないが。【山下委員】

- 委員ご指摘のとおり懸念はあるが、まとめた答申案を大きく変更せざるを得ない様な意見が出てきた場合には、2月7日開催の審議会の中で徹底的に議論していただき、答申案を固めていく必要があると思う。ただ、本当に意見が出てこないとわからない部分があり、なかなか判断しづらいところではあるが、私どもではそういった手続きを取って行こうかと言うところである。【事務局】

- ◆ 資料3の中に附属資料として名簿があるが、パブリックコメントを実施していくにあたり、これも公表されるのか。【荒井委員】

- 附属資料については、パブリックコメントの段階では公表する予定はない。

また、募集期間内に集まった意見は事務局で集約し、それに対する回答案を作り、各委員に事前に御目通しをいただき、2月7日の審議会に意見を持ち寄ってもらう予定である。【事務局】

- ◆ 他市においても、審議会からパブリックコメントを実施する形が多くなっているのか【田中副会長】

- あくまで本市の手続きとして、そういったパターンが増えてきているということである。福祉系や教育系においても計画があるが、そこで意見募集をする際には、審議会や推進委員会等で行うパターンが増えてきている。スケジュールを示し、分かりやすいようにするという方法もあるが、出てくる意見の数によって、スケジュールが変更となってしまうということもある。【事務局】

- ◆ 昔からパブリックコメントをすると、多かったり少なかったり極端である。多かった時に一つずつ潰していくとなると、相当な時間がかかる。【山下委員】

- 前回の第四次中期行財政運営計画の時は、審議会から骨子として項目立てのみを示し、パブリックコメントを実施したが意見は1件もなかった。その後、答申に基づき計画案に対するパブリックコメントを実施したら意見がかなり来た経過がある。

今の山下委員の意見を踏まえ、パブリックコメントの実施方法も含めた今後の日程については、会長と調整の上、改めて事務局より提示させていただきたい。【事務局】

- ◆ 事務局より話のあったとおり、今後のスケジュール等について改めて検討し、進めさせていただきたい。【小池会長】

パブリックコメントの実施方法を含めた今後の日程について、会長と調整し、後日提示。
--

次回の審議会は、2月7日（水）の午後6時30分から開催することを確認し、閉会した。